

住民主体型「地域デイサービス」運営団体・担い手になるために(全2回)

内容／地域で高齢者を支える通りの場の運営に必要な知識や心構えを学ぶ(講義と体操等の実習)

日 11月18日(水)午前9時30分～午後0時40分、
11月19日(木)午後1時30分～4時30分

場 烏山区民会館

申 問へ電話・FAX(記入例3面)

問 介護予防・地域支援課

☎5432-2953 FAX5432-3085

移動支援事業のご案内

対 視覚障害者(児)(同行援護の対象となる場合は除く)、全身性障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、高次脳機能障害者(児)(介護保険第1号被保険者を除く)

利用時間／障害状況により基準あり

費 原則1割負担(生活保護・区民税非課税世帯は無料)

問 お住まいの地域の総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

きこえない方も電話が使えます

1 電話リレーサービス

聴覚や発話に困難がある方と、きこえる方(個人、自治体や医療機関、緊急通報受理機関等)を、オペレーターが手話・文字と音声を通訳し、双方向につながります。

2 文字表示電話サービス(ヨメテル)

電話の際、利用者が自身の声で相手先に伝え、相手先の声を文字で読めるようにします。

対 難聴や中途失聴等により、自分の声で話すことはできるが、相手先の声がきこえにくいことがある方

共通事項

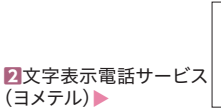
他 利用には事前登録が必要です。詳しくは、ホー

ムページ(二次元コード)をご覧ください。

問 (一財)日本財団電話リレーサービスカスタマーセンター **1** ☎0120-528-071 FAX03-6275-0913 **2** ☎0120-328-123



1 電話リレーサービス▶



2 文字表示電話サービス(ヨメテル)▶



相談してみませんか

きこえの相談会

対 きこえに関する悩みを持つ区内在住の方とそのご家族、支援者

日 11月11日(水)午後2時～4時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 鯨坂涼(保健センター嘱託医)

申 問へ電話・FAX(記入例3面)

11月10日まで 先着20人

問 保健センター専門相談課

☎6265-7546 FAX6265-7549

子ども・若者

子ども・若者

子育て

お子さんの様子を伺うため、一部世帯へ訪問します

内容／乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況を区が委託する業者が確認

対 6月1日時点で区内に住民登録があり、要件に当てはまる中学校修了前の子どもがいる家庭

訪問期間／10月下旬頃～1月頃(予定)

問 児童相談支援課

☎6304-7745 FAX6304-7786

区HP **34415**

世田谷区子ども・子育て地域活動支援令和9年度(2027年度)助成事業の募集

対 区内で子育て支援活動を行う団体等による次のいずれかの事業

- ① 妊娠期・乳幼児期の子どもや親への支援活動
- ② 学齢期の子どもや親への支援活動
- ③ 中学・高校生世代に係る子どもの自立を支援する活動

④ 貧困・虐待等支援を必要とする家庭を支える活動や児童養護施設・里親等による社会的養護に係る活動

⑤ 多世代交流や地域との連携等による子育て支援活動

⑥ その他、区の子育て支援に貢献する活動

助成額(上限)／活動実績が3年以上の団体＝50万円または100万円(100万円枠は別途条件あり)、活動実績が1年以上の団体＝25万円、活動実績が1年未満の団体＝10万円、個人＝5万円

他 決定通知は審査会による審査後、2月中に発送予定。詳しくは、募集要項(区HP、子ども家庭課、児童館、図書館等にあり)をご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き、問へ所定の申請書(募集要項にあり)を郵送・持参 11月2～16日(必着)まで

問 子ども家庭課

☎5432-2569 FAX5432-3081

区HP **1345**

新BOP学童クラブ令和9年度(2027年度)4月入会児童の募集

対 次の全てに当てはまる児童

① 保護者が日曜を除き、週3日以上、午後3時以降まで、かつ週20時間以上就労している等

② 令和9年(2027年)4月1日時点で、区内在住または区立小学校1～3年生(心身の発達等により個別的配慮を要する児童は6年生まで)

他 利用時間や利用料等詳しくは、募集案内(区HPにあり)をご覧ください。

申 オンライン申請(特別な事情によりオンライン申請が難しい方は郵送でも可) 1次受付＝11月2日～12月15日まで(2次受付は区HPをご覧ください)

問 児童課 ☎5432-2308 FAX5432-3016、各新BOP学童クラブ

区HP **15588**

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

会社の決算等の説明会

内容／法人税・消費税の確定申告書を作成するうえでの注意点等

税務署	内容	日時・申込期限	会場	法人会のホームページ
世田谷	新設法人説明会	11月12日(木)午後1時30分～4時 申 11月5日まで	世田谷電設会館(若林1-15-10)	
北沢	新設法人説明会	11月19日(木)午後1時30分～4時 申 11月12日まで	北沢法人会(梅丘1-43-1)	
	決算法人説明会	12月10日(木)午後1時30分～4時 申 12月3日まで		
玉川	決算法人説明会	11月6日(金)午後1時30分～3時40分 申 10月30日まで	玉川税務署(玉川2-1-7)	
		12月11日(金)午後1時30分～3時40分 申 12月4日まで		
	新設法人説明会	11月27日(金)午後1時30分～3時40分 申 11月20日まで		

他 ホームページ(二次元コード)から要申込み。

問 税務署(世田谷 ☎6758-6900、北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131)

葬祭費を支給します

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者が亡くなったとき、葬祭執行人に葬祭費を支給します。申請者は葬祭執行人(葬儀代金の領収書の宛名の方)です。

支給金額／7万円

申請に必要なもの／

- ① 葬儀代金の領収書(写し)
- ② 申請者名義の金融機関の口座番号等が確認できるもの(申請者名義ではない口座に振り込む場合は委任状が必要)

申請窓口／国保・年金課(郵送申請も可)、総合支所くみん窓口、出張所 ※まちづくりセンターでは申請できません。

申請期間／葬儀を行った日の翌日から2年間

問 国民健康保険加入者＝国保・年金課保険給付 ☎5432-2349 FAX5432-3038、後期高齢者医療制度加入者＝国保・年金課後期高齢者医療 ☎5432-2390 FAX5432-3005